

素案（要約版）

第 2 期

秋田市民の心といのちを守る
自殺対策計画

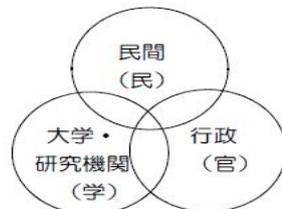
秋田市

1 策定の経緯

国の自殺対策の指針となる自殺総合対策大綱に基づき自殺対策を推進してきた第1期計画が令和5年度に最終年度を迎えることから「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」を策定します。

2 計画の目的

基本理念「心といのちを守り、ともに支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない秋田市の実現」の下、市民一人ひとりがかけがえないいのちの大切さを考え、ともに支え合う地域社会の実現のため、民・学・官の連携強化を図り自殺対策を推進していきます。



3 計画の期間と目標値

計画期間：令和6年度から令和10年度までの5年間

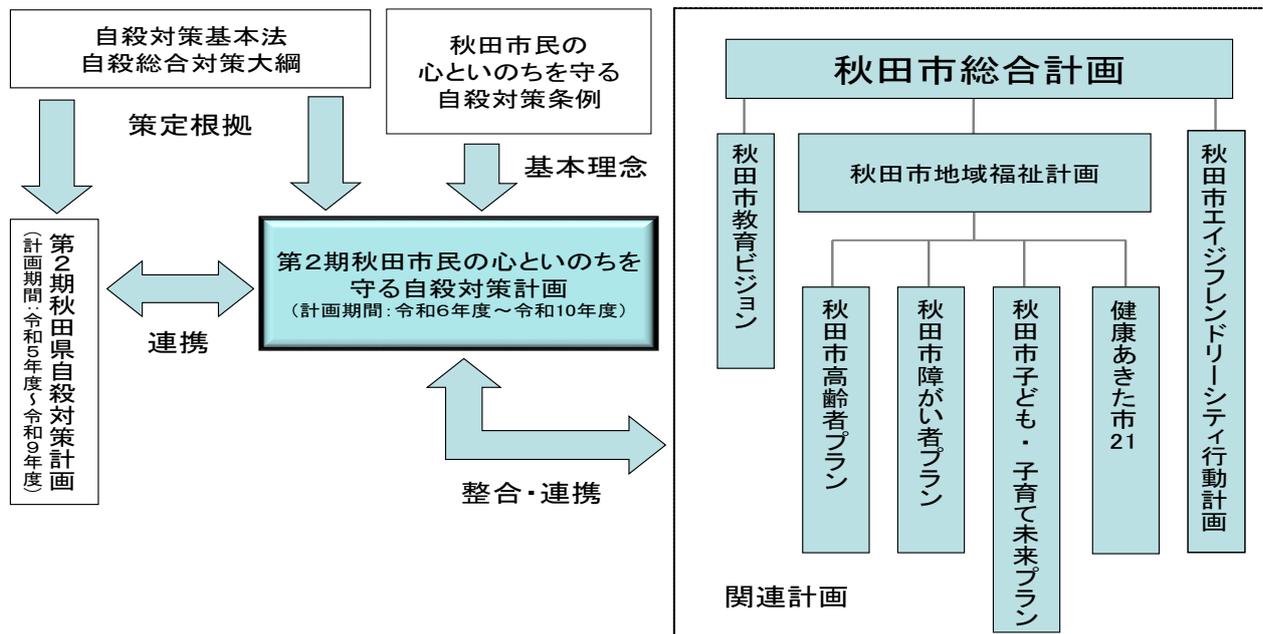
目標値：令和10年度までに自殺死亡率12.6（人口10万人対）以下を目標とします。

秋田県では平成27年の自殺率を令和9年までに36.6%以上減少させ、令和9年の自殺率を16.3以下とする目標値としています。

本市も県と同様に、平成27年の自殺率19.9を令和10年（人口動態統計の令和9年実績値を対象とする。）までに36.6%以上減少させ、令和9年の自殺率を12.6以下とする目標値を設定します。

4 計画の位置づけ

市政推進の基本方針である「秋田市総合計画」の下、関連計画との整合・連携を図り、一体的に推進するものです。

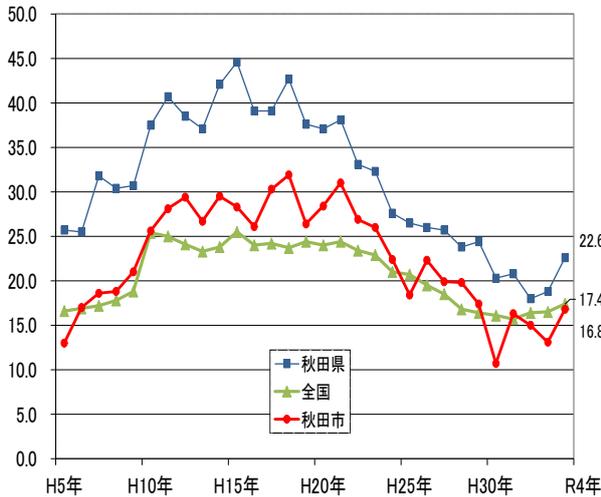


5 秋田市の状況

(人口動態統計)

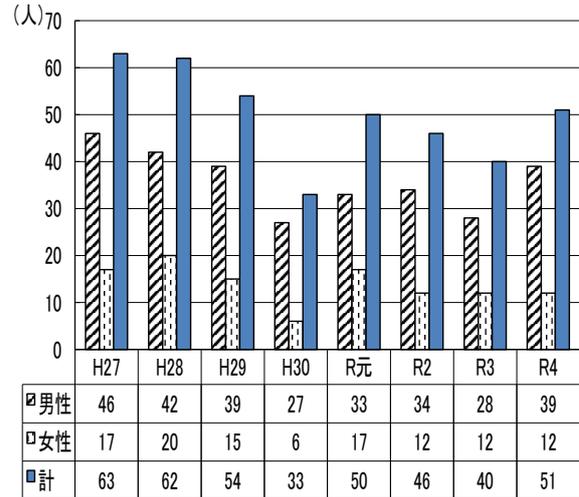
(1) 自殺者数および自殺率

本市の自殺者数は、令和4年に16.8となり前年から増加し、全国との差は0.6ポイントです。



(2) 男女別自殺者数

男女の比較では男性が女性の2倍以上となっています。男性は令和4年に増加、女性はここ数年減少ペースが鈍化しています。



(3) 年齢階級別自殺者数

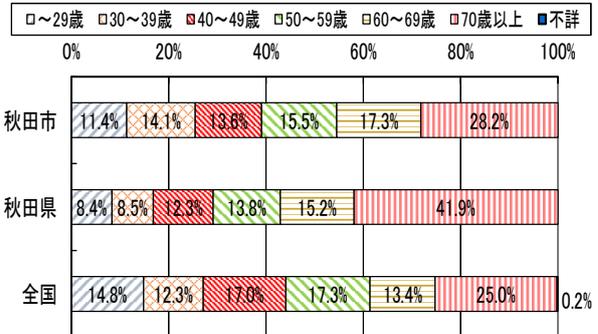
令和3年までは多くの年代で自殺者数が減少してきましたが、令和4年は増加しております。

	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
0~19歳	2	2	2	0	0	1	4	2
20~29歳	6	6	5	0	3	3	7	5
30~39歳	9	7	4	6	8	5	6	6
40~49歳	9	16	13	2	6	5	7	10
50~59歳	13	10	14	6	5	7	5	11
60~69歳	13	9	9	10	14	7	3	4
70~79歳	7	7	3	6	8	11	2	9
80歳以上	4	5	4	3	6	7	6	4
計(人)	63	62	54	33	50	46	40	51

(4) 年齢階級別自殺者割合

全国および秋田県と比較すると30歳代および60歳代の自殺者割合が高くなっています。

(平成30年~令和4年の累計)



(5) 年代別死因

年代別死因では30歳代までの第1位が自殺となっており、40歳代、50歳代は第2位が自殺となっています。

秋田県、全国ともに同様の傾向にあります。

(令和4年)

年齢	第1位	第2位	第3位
10~19歳	自殺	*悪性新生物、心疾患	
20~29歳	自殺	悪性新生物	*不慮の事故、その他の症状ほか
30~39歳	自殺	悪性新生物	その他の症状
40~49歳	悪性新生物	自殺	心疾患
50~59歳	悪性新生物	*自殺、その他の症状	
60~69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70~79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80~89歳	悪性新生物	心疾患	呼吸器系の疾患
90~99歳	老衰	心疾患	悪性新生物
100歳以上	老衰	心疾患	脳血管疾患

※同率の死因があった場合は、同じ順位に並べて表記しております。

6 秋田市の自殺対策の取組

(1) 基本施策

国が提示する自殺対策の基盤となる全国的に取組が必要とされる項目（★マーク）を全て組み込み、次の5項目を基本施策として自殺対策に取り組みます。

<p>★地域におけるネットワークの強化</p> <p>① 民・学・官の連携により、それぞれの関係機関が役割に応じた自殺対策を推進します。また、毎年度、自殺対策事業の実施状況を確認し計画の進捗管理を行います。</p>
<p>★自殺対策を支える人材の育成</p> <p>② 市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、また、悩みを抱える人に支援する人がスキルアップの向上を図るための講座等を開催します。</p>
<p>★市民への啓発と周知</p> <p>③ 自殺は社会の努力で防ぐことができること、相談先や支援の方法等について広く周知を行います。</p>
<p>生きる力の強化</p> <p>④ 生きることの阻害要因を減らし、生きることを促進する要因、言い換えれば生きる力を強化する支援として、こころの相談、社会的孤立を防ぐための居場所づくり等、生きていく中での安心できる場の提供し、生きる力を強化していきます。</p>
<p>★児童生徒のSOSの出し方に関する教育</p> <p>⑤ 教育現場や関係機関と連携を図り、つらいときや苦しいときは助けを求めてもよいことを学ぶ教育を推進します。</p>

【取組内容】

① 秋田市自殺対策ネットワーク会議
等

④ こころの相談・居場所づくり活動
★自殺未遂者等への支援
★自死遺族等への支援
等

② 様々な職種を対象とする研修
市民を対象とする研修
等

⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教室
等

③ リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
市民向けイベント・講演会等の開催
メディアを活用した啓発
等

(2) 重点施策

秋田市の自殺者の状況を踏まえ、特に力を入れるべき次の4項目を重点施策として自殺対策に取り組みます。

勤務・経営対策
① 労働者や経営者は、職場の人間関係、仕事の悩み、過労、うつ状態等自殺のリスクを複数抱えやすいことから、関係機関と連携を図り対策を推進します。
子ども・若者対策
② 子どもが学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、また、若者は学業、就労、結婚、子育て等多様な場面において、様々な課題を抱える世代であることから、子ども・若者特有の心理にあった様々な対策を推進します。
生活困窮者対策
③ 生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があることから、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。
高齢者対策
④ 包括的な支援に向けて関係機関と連携を図り、高齢者の健康不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。

【取組内容】

- ① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
経営者に対する相談事業の実施等
労働者に対する各種事業の実施
- ② 児童・生徒への相談支援の充実
情報通信技術を活用した若者への相談支援の強化等
若者自身が身近な相談者になるための取組
- ③ 相談支援、人材育成の推進
居場所づくりや生活支援の充実
- ④ 包括的な支援のための連携の推進
地域における要介護者に対する支援
高齢者の健康不安に対する支援
社会参加の強化と孤独・孤立の予防

(3) その他の関連施策

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。

7 評価指標

基本施策

毎年度、事業実施状況を確認し、自殺対策推進の進捗管理をする。

施策区分	評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
① 地域におけるネットワークの強化	秋田市自殺対策ネットワーク会議の開催回数	2回	2回
	秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会の開催回数	3回	3回
② 自殺対策を支える人材の育成	人材育成に関する研修会の受講者数 (直近4年間累計)	2,598人 (延数)	2,700人 (延数)
	ゲートキーパー講座受講者数 (直近4年間累計)	817人 (延数)	1,000人 (延数)
③ 市民への啓発と周知 * 令和3年度市民健康意識調査 **100人会、電子アンケート等で調査	「秋田市自殺対策強化月間」を聞いたことがある人の割合	* 41.6%	** 50%以上
	身近な人が困ったときに「ゲートキーパー」の役割を果たしたいという人の割合	なし	** 20%以上
	相談窓口を知っている人の割合	* 38.3%	** 50%以上
④ 生きる力の強化	こころの相談事業相談数 (直近4年間累計)	8,452人 (延数)	8,500人 (延数)
⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	児童生徒のSOSの出し方に関する教室 (直近4年間累計)	1回	4回 (延数)

重点施策

毎年度、検討部会を設置し、対策を検討して実施目標を設定、翌年に事業を実施する。

重点施策	検討部会設置	目標設定	事業実施
① 勤務・経営対策	令和6年度	令和6年度に令和7年度実施目標を設定	令和7年度
② 子ども・若者対策	令和7年度	令和7年度に令和8年度実施目標を設定	令和8年度
③ 生活困窮者対策	令和8年度	令和8年度に令和9年度実施目標を設定	令和9年度
④ 高齢者対策	令和9年度	令和9年度に令和10年度実施目標を設定	令和10年度